

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 既に導入済みの EDI の運用改善と更なる導入促進を通じて、双方の契約事務手続きの簡易化、効率化を進めます。
- サプライチェーン全体の情報共有・可視化により、当社と取引先双方に利益をもたらす関係構築を進めます。
- 災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他

当社では、取引先との公正で良好な関係を保つ為、「取引ガイドライン」を定め、調達部門や技術関連部門、番組制作関連部門等が行う全ての取引は、このガイドラインに沿って行います。

また、当社は、法を遵守し高い倫理観をもって、公正・公平な購買活動を積極的に推進していくための「J:COM グループ持続可能な責任ある調達方針」（以下、「調達方針」）を策定し公表しています。「調達方針」は、お客さまにご満足いただけるサービスの提供、企業と社会の持続的発展を目指し、取引先に対して要請・支援を行い、サプライチェーン全体にこの取り組みを広げていくことを目的としています。

今後、「調達方針」への取引先の皆さまのご理解・ご賛同によるパートナーシップ体制の強化により、調達水準のさらなる向上を目指していきます。

2026年2月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

JCOM 株式会社 代表取締役社長 岩木 陽一